

# 職業と教育

第一卷 第六号

## 内容もくじ

招きよせる圧迫（巻頭言）	
職業・家庭科の教育内容の選定……	
……教育内容研究部試案…(1)	
夏期研究協議会全国会場……………(16)	
産業におけるチーム・ワーク……後藤 豊治…(18)	
苦　　言……………(21)	
わが子の職業（教育映画評）……………(22)	
雑誌論文紹介……………(24)	
研究会だより・編集後記	

1953

7

職業教育研究会

## 招きよせる圧迫

長い封建時代から明治に入つて、民権運動が展開され、一応は諸外国なみの社会体制ができるとはいえ、伝統として残されて来た封建的道徳と風習は、時の権力者に巧みに利用されて来た日本である。

教育もまたその一環として利用された。それが最も露骨に取扱われたのが、教育戦時体制であつたことは、生々しい記憶として明らかであろう。そこでは意識的無意識的な圧迫が、教育並びに教師に加えられたのである。

では現在はどうであるか。静かに周囲を見まわして見るがよい。

終戦後の民主主義の波に乗つて、主権在民の新憲法ができ、その具現を目指して「教育基本法」は制定された。現在それは存在する。だが政治の面では、白黒堂々それを否定した行動——少くとも怪しまれる行政——が行わされているし、逆コースという怪流がもやもやと感じられるのは、御承知の通りである。

教育もどうやら、その潮流には超然たり得ないようである。それがこうじると、やがて

強い圧迫となつて来ることは、過去の事実が証明している。今そのプロセスを分析して見ると、つぎのような過程を通るようである。

それに対し民衆が反ばつする場合は、どうにもならないのであるが、色々な手段で調査して、一種のカケゴトでもやる気持で、うんとのしかかつて来るのが、ファッショニズムと呼ばれる段階である。ここまで来たらテロリズムは横行し、荒れるにまかせる外なく、第二次世界大戦における日本やドイツの状態になつてしまふ。

最初は利害関係とマス・コミュニケーションによる。この段階では、新聞や放送が大きな役目を果し、教育もまたそれに追随する。その際用いられる言葉は、きまつたように「そうあるのが当然だ……が」と、すぐ現実論が持ち出される。でなければ、反対側を恐れさすように、誇大にデマゴギーが展開される。例えば、平和といつただけで危険思想呼ばわりする例がすでに学校に存在している。（実はそれこそ憲法を否定する危険思想だが）

これを真にうけたり、小さくなつたりする風習が、日本人に長い間養われて來たもので文化的に低い結果から来る思考の欠陥に由来する。一個人としての、権利に対する眠り薬なのであるが、日本人殊に教育界はそれにはかかるやすいのである。実際にそれはつぎに来る圧迫を招きよせる姿勢なのだ。

身近に起つて来るどんな小さな問題も、大洪水に連つていることを忘れてはならない。日本人の全部が緊張した気持で社会の動きを注視し、決して圧迫を招きよせるような気持にさしてはならない。それはどんな場所でもどんな方法でも考へられる。日本の教育者は、将来の日本を担う青少年を守る立場を離れて存在の意義がないと思う。まず、お互に圧迫を招きよせるような態度から改めてかか

○

圧迫の時期はその時に来る。更に強烈なお

ろう。

# 職業・家庭科の

## 『教育内容の選定』について

教育内容研究部（第一次案）

混乱とを克服できないのは、いつたいどうしたわけであろうか。これはもちろん、施設設備や教員組織の不備などの理由にもよるだろうが、根本的には、学習指導要領そのものに、不振や混乱を招く原因があるようと思われる。

事実、学習指導要領が発表されて以来、数多くの批判が行われ、とくに研究的で実践的な現場においては、その不信の声が高まりつつある。これは現行の学習指導要領が、日本の今日おかれている国際的・社会的・経済的情勢のもとで、取り上げられるべき教育的观点をまったく欠いていて、從來の実業教育的立場や職業指導的立場を抜け切っていないところからくる欠陥の現われとみるとことができる。

### まえがき

昭和廿四年十二月の文部省通達によつて、職業・家庭科が新しく確立してから、すでに四年も経過しているのに、いまだその不振と

本稿は、本研究会が現行の学習指導要領に対して批判を加えると共に、産業教育中央審議会案の新しい方針に基いて、職業・家庭科の教育内容の具体案について研究部を設置して研究して来た成果の第一次発表である。別掲本年八月の各地研究協議会のテキストにもしたいと考えているが、それに参加する方は勿論、参加しない方も本稿を十分熟読の上、カシヤクなき批判と意見を寄せられるよう希望する。本稿の続篇ともいふべき、教育計画と学習指導法については、研究協議会までに間に合うよう研究が続けられている。(係より)

について方向を示したことにおいて、われわれはこれを高く評価したのである。（注）しかし、この案はいまだ原則論にとどまつており、その具体化は今後の研究に残されている。

（注）本研究会ではいち早くその内容の全文と解説を出して実際家に提供した。

從来この種の研究はすべて中央において行われ、それがまとめて「試案」という形で現場教師にとどけられる間に、いつの間にか権威づけられ、動かすことのできないような拘束力をもつものになつてしまい、現場はただ、その案の示す通りに忠実に実施することを強要されてきた。しかも、その案を実施して行きづまつても、その責が学習指導要領に帰せられることなく、もっぱら現場教師の技術や熱意の不足によるものだというように考えられてきた。このような一方的な見解を打破しない限り、現場の実践を勇氣づけるよう、すぐれた試案を得ることは望むべくもない。

すぐれた試案を得るために、民主教育のもとにおける研究方法の原則に基いて、中央と現場とが一体となつて、眞剣な研究を進めすることが必要である。すなわち、中央は現場の「卒直な批判と有益な忠告」を本当に期待しなくてはならないし、また現場は從来の中央依存的な態度を捨てて、中央の案に反映させるべき具体的な資料を準備すべく積極的に研究をおし進めなくてはならない。

わが職業教育研究会は、これまで現場教師の立場に立つて、この教科の振興のために、あらゆる努力を傾けてきた。とくに、昨年十二月の冬期研究協議会において「研究コース」を決定して以来、多くの熱心な現場の実際家と緊密な連けいのもとに、職業・家庭科の「教育内容」の研究を続けてきた。ここに一応、教育内容を選定す

る前段階としての方法論がまとまつたので、第一次試案として発表することにしたのである。

われわれは今後このような視点から、さらに具体的な問題に研究をおし進めてゆきたいと考えているので、この試案に対する同志諸君の卒直な御批判を仰ぐとともに、この具体化のための研究に、いつもそとの御協力を願いする次第である。

#### （参考文献）

- (一) 職業教育研究会編「職業・家庭科について」解説（職業と教育）別冊  
(二) 「研究コースの決定」（職業と教育）昭和廿八年二月号

## 一、立案の立場

### A、産業教育と職業・家庭科

戦前のわが国の教育は、富国強兵の国策に基いて制定された「教育勅語」にその基礎をおき、個人の自由と自發性とをかえりみることなく、いわゆる「皇国民の鍊成」をめざして編成されていた。しかし敗戦後、わが国の教育は、民主主義的な理念を基調として再編成され、從来の国家主義的な教育から完全に解放された。すなわち、「教育基本法」は憲法の精神にのつとり、新教育の目的をつぎのように規定している。

「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、眞理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行

## われなければならない」（第一条）

かくして新教育は、その理想とする人間像を民主的にして平和的な人間としてとらえ、新学制の実施とともに、いわゆる民主主義一般的の教育が始まった。このことは当時の日本の教育にとって、まさに大きな転換ではあつたが、以上のようないくつかの教育目的、ないし理想的の人間像は、時代や場所を超越した、いわば世界共通の普遍的の教育原理であつて、敗戦後の慘憺たる日本の現実を直視したとき、それが日本再建の基礎となるべき理想的人間像というには、あまりに美しく、あまりに抽象的であった。

このようにわが国の現実を無視して、アメリカ的民主教育を形式的に移入したことは、その一般教養重視の立場にまどわされて、明治以来八十年間のわが国教育の主流をなしてきた、「知育偏重の教育」を助長し、実践的・行動的な教育の面を軽視するという結果をもたらした。今日の中学校における職業・家庭科不振の遠因は、まさに新教育の出発点にあつたのである。

さらにアメリカ教育の個性尊重の立場は、産業界にでてすぐ間に合う人間の教育を標榜してきた「実業教育」を、表面的にはアメリカ型の「職業教育」におきかえたが、実質的にはそれを温存してしまつた。すなわち、昭和廿四年までの職業・家庭科は、戦前から設置されていた実業科、つまりそれぞれ独立の体系をもつた農業・工業・商業・水産に家庭（戦前の家事・裁縫）を加えて、おのの分立した形で、大衆学校として新しく発足した中学校の教育課程の中にすえられたのである。

以上のような欠陥や矛盾は、さきに指摘したように新教育の理念があまりに抽象的で、日本のきびしい現実から遊離したものであつたことに原因している。

それでは、日本の現実から出発する教育はどうあるべきであろうか。それにはまず、現在の日本および日本人が、いかなる国家的および民族的課題を背負つているのかを知らないべからぬ。

再建日本の目標は、もちろん自由と平和とを愛する文化国家の建設にあるが、それは何よりもまず、国民生活のあらゆる分野において、窮屈からの解放がなされなくてはならない。このことが達成されるためには、「輸出の振興」「国内資源の開拓」「国民生活の改善」という三つの基本線が考えられる。つまり、「日本がアジアの平和な産業国として自立し、總体としての国民経済が合理的な構造をもつようになり、外には貿易が振興され、内には国土の総合的な開拓が行われることになること」こそ、われわれ日本人の民族的課題である。

かかる認識から、日本の教育めざす人間像を、「科学的な生産人」——自然および社会の法則を認識し、合目的に自然に働きかけることができ、そのため共創的な活動に参加することができる人間であり、またそういう活動が成立しうるような社会的条件をつくりだすために、有能に行動することができる人間——と規定し、当面の課題解決に寄与するように、小学校から大学までの教育を一貫して編成すれば、これが日本の現実から出発する本来の教育となるのである。われわれは、このような教育を「産業教育」と命名する。従つてこの教育は、まさに今日の日本の教育全体が志向すべき一大教育思潮であると考える。

しかるに、新学制の実施によつて展開された新教育では、すでに

のべたように、わが国の現実から遊離した民主主義一般の教育がその主流をしめ、われわれ日本人の民族的課題と教育とを結びつけようとして構想された「生産主義教育」の主張は、ほとんどかえりみられなかつた。

ところが、昭和廿五年六月におこつた朝鮮事変を契機として、日本経済再建の構想が、平和的な性格から軍需的な性格へと大きく転回し、かならずしも国民生活の改善向上をもたらさない、それどころか、国民生活をいつそう貧困にし、その破壊をもたらすような、軍拡経済が急激に発展し始めた。このよるな情勢が熟してきたときに、それまでおき去りにされていた実践的・行動的な教育面が、産業界の代表者や旧実業教育派の教育者の熱心な支持のもとに「職業教育の強化」とか「産業教育の振興」とかいう形で擡頭してきた。かくして昭和廿六年六月、これらの人々の支持によつて、ついに「産業教育振興法」が成立するに至つた。従つてこれは、われわれの正しい民族的課題と教育とを結びつけようとする構想の重要性が認められ、日本の教育全体にその充実強化を図ることが、とくに必要であるという認識が高まつて法制化されたものではなかつたといえる。なぜなら、そこで要求されていた産業教育の内容は、産業界の代表者が、その利潤追求の立場から望んでいた実用的な職業教育であり、また実業教育派の教育者が郷愁を感じていた勤労主義の実業教育であり、ともに現実の産業が要求する「すぐ役に立つ人間」をつくることを、その直接の目標としていたからである。

われわれは、このように産業教育を過去の実業教育と同一視することによつて、結果においては、現実の産業の秩序に向つて、青少年を準備するような「産業從属への教育」になる考え方を、断じて

支持することはできない。また一方、産業教育振興法の成立事情にとらわれて、その經營的解釈だけがその本質であるとし、産業教育そのものの意義を否定しようとする、一部の左翼公式主義的立場の教育家の考え方にも、賛成することはできない。

とくに今日のように、日本経済の動向が平和産業の振興による長期の自立計画の推進を放棄し、不安定な特需に依存して、まったく自主性を失い、前途の見通しもつかないままに、兵器生産に走ろうとさえしているとき、われわれは、これにいかに対処すべきであろうか。もちろん、このような日本経済のゆがみは、国民生活と平和産業とを圧迫することになるから、それを正しい民族的課題の路線にひき戻すことを、日本の政治に要求することは当然であるが、それと同時に、そういう正しい社会的条件をつくりだすために、有能に行動しうる人間を育成するための教育が、ぜひ必要であると考える。この教育こそ、われわれがさきにのべた「正しい産業教育」なのである。

かかる意味における産業教育は、一般教育と対立するものではなく、むしろそれを充実強化するものであり、従つて特定教科が担当するものでもない。まして、過去の実業教育と同じ次元の教育では断じてない。それは、産業の現代化なくして、現代的人間の形成はないという観点に立つて、国民生活を改善向上させるのに寄与する産業経済の充実発展を直接の目標とする「人間形成の教育」である

育の筋・金を一本通すことである。そうすることによって、「学校教育法」に示された中学校の諸目標が、最大限に達成されることになる。このような一般教育と表裏一体をなす産業教育は、明らかに一教科だけの問題ではない。

科学的な生産人の育成という、この教育のめざす目的を達成するためには、社会科と理科とは、産業についての科学的な理解の基本を養うという線で、内容教科としての役割をはたさなくてはならないし、読・書・算の基礎教科は、さきの目的にそつたあらゆる学習を円滑に発展させる基礎教科としての役割を担当することになる。その中で職業・家庭科は、さきの目的を達成するための中心的な役割をはたす位置にあるのはいうまでもない。

以上のように、中学校の全教育課程を、生徒が将来において科学的な生産人となるための教育として再編成した上で、職業・家庭科が、その教育の中核的位置にある「産業技術教育」の面を受けもつことになれば、それが今後の職業・家庭科の正しいあり方といえるであろう。

しかるに、現在中学校において産業教育というと、それを職業・家庭科と同義語のように理解し、他の教科では、依然としてアカデミックな色彩の強い教育に傾いているのが現状である。これは産業教育に対する、正しい認識を欠いたものであつて、狹義の産業教育（産業技術教育）は広義の産業教育の中に正しく位置づけられはじめて、その活路をみいだすことができる、ということを見失つてはならない。

#### （参考文献）

（一）杉江 清 産業教育の現状と問題「第一章」（雇用問題研

究会）

（二）矢川徳光 日本教育の危機「第三章」（新評論社）

（三）宮原誠一 「産業と教育」岩波講座教育第三卷

（四）清原道寿 「中学校の生産教育」季刊教育学第三号（学芸

図書）

（五）細谷俊夫 「産業教育振興法の成立と課題」季刊教育学第三号（学芸図書）

（六）重松敬一 「産業教育振興法の動き」教育社会学研究第二集（東洋館）

（七）海後宗臣 「産業教育と職業家庭科教育」（職業指導）昭和廿八年六月号

（八）平湯一仁 「生産と教育」（教師の友）昭和廿七年九月号  
（九）「十字路に立つ日本経済」（ヨコノミスト）別冊

#### B、職業・家庭科の性格

われわれは、前節において今後の職業・家庭科のあり方を産業教育の一環として考察したが、ここにあらためて現在の職業・家庭科をかえりみると、その中にどうしても二つの独立のコースをもうちて、それぞれの学習系列を明確にする必要があるよう思われる。すなわち、「職業に関する学習」のコースと「家庭に関する学習」のコースとを本教科の中に分立させることである。そしてこの両コースは、必修として別々に学習時間をもつけ、男女共通に課すのである。

現在の職業・家庭科は、從来の職業科と家庭科とを、ともに「実生活に役だつ仕事を中心として」学習するという理由で融合したも

のである。しかし、同じ実生活に役だつ仕事であつても、一方は職業生活に関連する技術であり、他方は家庭生活に関連する技術である。この両者は同一の次元で考へることはできない。つまり、現代産業における「生産技術」と家庭における「生活技術」との間には、簡単に結びつけて考へることのできない大きな断層があるからである。

われわれは、以上のように「職業コース」と「家庭コース」とを分立する構想をとるので、以下それぞれの性格をはつきりさせることにする。

#### a、職業コースの性格

われわれは職業コースを「現代および将来の日本の主要産業と関連する基礎的技術の習得と、それを通しての産業について的一般的理解を養う」コースであると規定する。

さらに、このコースの学習は、中学校の普通教育であり、必修であるので、直接にある特定の職業のための準備教育を行うものではない。従つて将来の進路にかかわりなく、男女すべての生徒に課せられなくてはならない。

なお、職業コースのねらいは、ただ「基礎的技術」の習得にだけあるのではない。その基礎的技術の習得を窓として、産業社会の問題点や改善方向についての正しい社会認識を養うこと、終局のねらいがあるのである。

#### b、家庭コースの性格

われわれは家庭コースを「家庭生活の改善向上に役だつ基本的な活動の経験と、それを通しての国民生活についての一般的理解を養う」コースであると規定する。

従つてこのコースの学習は、義務教育としての中学校の普通教育として、当然、男女の区別なく、必修として課せられなくてはならない。

なお、家庭コースのねらいは、過去の家事・裁縫のように、主婦の準備のための生活技術にあるのではない。家庭生活における「基本的な活動」の経験とともに、それを窓として、家庭生活さらには国民生活を改善向上させるにはどうしたらよいか、改善をばばむ壁はどこにあるのか、その矛盾点はどこにあり、それを解決するにはどうしたらよいか、といった社会経済的理解を養うところに、その終局のねらいがあるのである。

(注) 1、われわれは職業・家庭科を産業教育の一環として考えているので、「職業コース」は「産業コース」として理解する。従つてそれは職業準備的なコースを意味するものではない。

2、教科カリキュラムを基本とする限り、理論的には職業科と家庭科とは、それぞれ独立の教科として分離することが正しいが、ここでは一応、現状を認めて次善の方法を構想した。

#### (参考文献)

(+) 清原道寿「職業家庭科—職業科」岩波講座教育第五卷  
(+) 海後宗臣監修 中学校職業・家庭科の解説(中央産業教育協会)

C、職業・家庭科の教科構造

前節においてのべたような性格から、必修教科としての職業・家

庭科は、共通部門と傾斜部門とにわけ、時間配当において、第一表の  
のような構造案を考えることができる。

(第一表)

部 門	領 域	時間数(4)			時間数(3)
		A 案	B 案	C 案	
共通部門	男・女共通の「職業」	1	2	1	
	男・女共通の「家庭」	1	1	1	1
傾斜部門	男子のみの「職業」	2	1	1	
	女子のみの「家庭」	2	1	1	1

ここでいう「傾斜部門」とは、「共通部門」の基礎の上に設定される学習部門であつて、今日の日本社会の現状では、男女の社会的性格の相違を考慮した学習部門をも選定することが必要であると考えられる。そこで男子には「職業」の、女子には「家庭」の比重を重くしたのである。

しかし、これは絶対的・永久的な相違ではなくして、社会発展の過渡的段階における相対的・一時的な相違であると考える。従つてこの傾斜部門の必要性は、社会の進化とともにあって、しだいに減少するにちがいない。またそうなることが望ましいのである。

以上の観点から、共通部門における教育内容と傾斜部門における教育内容とは、原則的には、「基本的な各分野」にわたって学習するという意味では同じであるが、男子あるいは女子だけが、学習するのに適当な分野について、重点的に学習するという意味では差異があると考える。

職業・家庭科の教育内容は、このような教科の構造に制約されることはいうまでもない。従つて本教科の教育内容は第一表に示したような四つの領域に即して、それぞれに最適のものが選定されなくてはならない。

教育内容を設定するに当つて、つぎに考慮しなくてはならないことは学習の時間数である。われわれは一応、職業・家庭科を、現行のように年間一〇五～一四〇時間のワクの中で「職業コース」と「家庭コース」とに分立させる構想をとるので、そのことから第一表に示したように、A・B・Cの三案が考えられるのである。

さて、この三案の中、われわれとしては、前に述べたような観点から、共通部門の重要性を強く認識するので、「B案」をもつとも望ましい型であると考えている。

## 一、教育内容の選定基準

### A、学習指導要領における教育内容の選び方

現行の学習指導要領においては、「実生活に役だつ仕事を中心として、家庭生活・職業生活に対する理解を深め、実生活の充実発展を目指して学習する」という観点から、職業・家庭科の教育内容として 1、仕事 2、技能 3、技術に関する知識・理解 4、家庭生活・職業生活についての社会的・経済的な知識・理解 の四つをあげ、さらにそれぞれの項目についてこまかに分類がなされている。

これを注意深く読むと、誰しもつかののような諸点に気がつくであろう

1、四分類十二項目にわたる多数の仕事例の中には、現代産業における生産技術とはおよそ関連のない前近代的な仕事が数多く含まれていること。

2、改訂以前の職業科における農・工・商・水産・家庭という伝統的な独立の体系を廢しているかのようにみえるが、実はそれぞれの分野の要求をもちより、一方では水増しし、また他方では圧縮して、雑然と目的の不明な多くの仕事を並べてあること。

3、技能と技術に関する知識・理解は例示された仕事にとらわれて、多分に常識的にあげられ、従つて各所に多くの混乱・重複・脱落がみられること。

4、社会的・経済的知識・理解はまつたく軽く取り扱われ、しかも職業生活の面は、職業指導における「職業情報」と同一視された傾きがみられること。

このような教育内容の欠陥は、すでに批判されてきた本教科の性格のとらえ方に起因していることはいうまでもない。現行の学習指導要領は從来のいろいろな立場をのり越えて成立したものではなくむしろそれぞれの立場の妥協の上に構成され、「生活経験」などいう流行の装飾をまとめて再登場したものである。従つて、かかる「生活技術学習」の視点から選ばれた教育内容に、さきに指摘したような欠陥が現われるのは、むしろ当然なことである。

これを要するに、学習指導要領における教育内容の選び方が「仕事中心」に偏しており、そのため学習の目的であるべき基本的な各分野における基礎的な技術や知識が、学習の媒介あるいは手段としての仕事より軽んじられている。いいかえれば、仕事それ自身が

目的になつてゐる。

われわれは、こういう混乱と偏向に満ちた学習指導要領の視点とはまさに反対に、今後の日本の主要産業の中心的な動向を互視的にとらえ、そこから導かれる産業の要求を、教育の立場から再解釈して教育内容を選ぶという視点に立つ。このような視点をとらなければ、本教科は単なる技術習得のための教科に終り、それが社会科や理科などと結びついで意義あり価値ある学習として、男子にも女子にも、進学する生徒にも就職する生徒にも、共通的に課せられなくてはならない必須のものであるという理由づけが明確に浮び上つてはこないのである。

われわれはこのような基本的視点に立つて、この教科の性格にふさわしい教育内容のミニマム・エッセンシャルズ（最低必要量）を抽出するため、その選定基準をつぎに考察する。

#### (参考文献)

(1) 長谷川 淳 「職業・家庭科における職業教育」青年心理  
昭和廿八年第二号

(2) 清原道寿 「前掲書」

### B、基礎的技術の意義

(さきに規定した職業・家庭科の性格において「職業コース」——「基礎的技術」、「家庭コース」——「基礎的活動」として両者を区別したのは、後者の場合、人間関係的な要素が加わるからである。従つて、家庭生活における生活技術の面だけを対象とするならば、基礎的技術と基本的活動とを同じに考えてよい。以下のことがらは、その限りにおいて、両者にひとしく適用されるものと考える)

立案の立場においてのべたように、われわれは、職業・家庭科を「産業技術教育」であるとし、その主たる教材は「基礎的技術」であると規定した。では、どうところの基礎的技術とは何か。それを明らかにすることによって、中学校の段階における技術教育のあり方がはつきりすることになる。

われわれは基礎的技術の意義をつきの四点からおさえている。

1、「技術」の教育であつて、「技能」の教育ではない。

われわれは技術と技能とを区別し、両者の関係をつきのように規定した技術論の立場に立つ。

「技術とは、人間実践（生産的実践）における客観的法則性の意識的適用であり、技能とは、その無意識的適用である。」

たとえばわれわれが釘を打ちつける場合、早く正確に丈夫に打ちつけることが目的である。はじめて釘を打ちつけようとする場合、無意識的に釘打ちを反復しているうちに、カンとコツによってだんだんとうまくなる。これは釘打ちには金づちと釘との間に一定の客観的法則性があり、反復訓練しているうちに、この法則性を行為のうちに無意識的に把握するために、釘打ちがうまくなるのである。これを技能と規定するのである。

この釘と金づちの間の客観的法則性が意識的に把握され、釘はこういう角度で、金づちはこう持つて、力をどう加えて打ちつけるかといったように、誰にでも伝えられ理解されるように、客観的なものに転化されると技術といえるのである。そして、最初にこの客観的法則性を知つていて釘打ちをすれば、釘打ちは早く上達するのである。

このように技術は客観的・社会的・組織的なもので、人から人へ

知識の形で伝えられるが、技能は主観的・個人的・心理的なもので人から人へ伝えることができないで、行為のうちに習得するものである。従つてそれは反復訓練の性格をもつものである。そしてこの技術と技能は労働の中につねに統一されて含まれているのであつてある一定の技術にはつねにある一定の技能が付属しているものである。従つて、この技能的な部分を訓練しない限りは、技術は十分な機能をはたすことができない。すなわち、どうすれば目的を達しうるかという客観的法則性が一応わかつていても、技能的な訓練なしには技術的能力を伸長することはできないといえる。

以上の観点から、われわれのねらう技術教育は、無意識的な非知識的な訓練を指導原理とした過去の徒弟教育的な技能教育とは相容れない。この意味において、われわれは技術学習における「試行錯誤学習」を排除する。

2、「社会的生産技術」の教育であつて、「技術一般」の教育ではない。

社会的生産技術とは「一定の社会における支配的な労働手段の体系である」といえよう。本来、技術は社会経済的な基盤の上に成立しているものである。たとえば、日本の生産技術が低迷しているのは、日本の社会が立ちおくれていて停滞しているからである。

われわれはこのような運命をつき破つていく方向に、基礎的技術の方向をみいださなくてはならない。従つて、それは単に農・工・商・水産・家庭の技術をよせ集めて圧縮したようなものでないことは明らかである。

われわれのねらう技術教育は、技術をその社会経済的背景から切り離して、單なる技術学習として学ばせるような教育とは相容れな

い。

3、「総合的技術」の教育であつて、「要素的技術」の教育ではない。

さきに述べたように、労働の中には技術と技能が統一的に含まれており、労働者の技術的能力といふのは、この技術と技能の直接的統一である。職業教育や現場教育は、特定の職業についてこのような技術的能力をめざすものである。そのためには特定の職業の訓練を長期にわたつて継続する必要がある。このような教育は職業高等学校以上の教育に要求される技術教育であつて、われわれはそれを「要素的技術」の教育とよんでいる。

これに対して「総合的技術」とは、日本の現在および将来の主要産業を構成する職務を選びだし、それらの職務に必要ないろいろな技術のうち、多くの職務に共通的に含まれている技術であつて、ある特定の職業だけに通ずるものではない。もちろん、これは要素的技術の基礎になることはもちろんである。

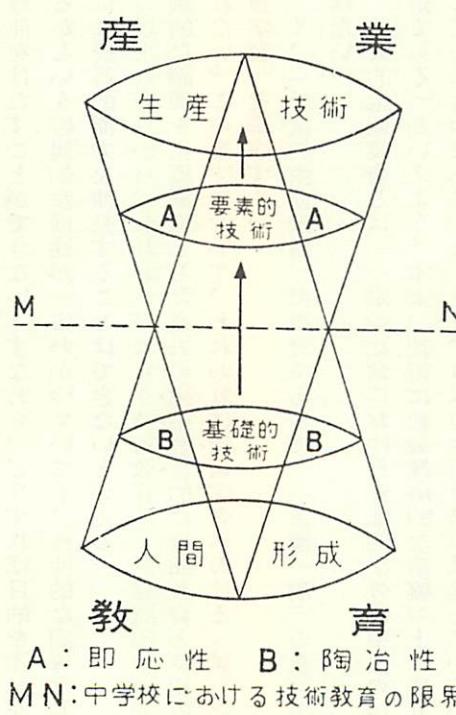
この意味において、われわれは、技術学習における「機械万能主義」（手工道具の意義を軽視し、どうでも機械を導入しなければ、技術学習はできないとする考え方）を排除する。

4、「人間形成のための技術」の教育であつて、「職業準備のための技術」の教育ではない。

すでに述べたことから明らかのように、われわれのねらう技術教育は、特定の職業への準備を、めざすようなものであつてはならない。それはあくまで、基本的な各分野における代表的な技術を習得することによつて、それを窓として産業社会や国民生活について的一般的理解を養うものでなくてはならない。

われわれは基礎的技術の意義を、以上の四つの概念を基礎として理解する。これをさらに明確にするために、図式化するところのようになる。

図からわかるように、要素的技術は産業の要求する生産技術の、直接的な基礎であるが、人間形成という面がうすい。図のAは、それが産業の要求に即応する面が濃いことを意味している。これに対して、基礎的技術は生産技術の間接的な基礎であつて、むしろその



ことによる人間形成の面が濃い。図のBはそれを意味している。中学校の段階における技術教育は、図のMN線に示したように、産業の要求と教育の要求とを一致させる点にその限界がもとめられなくてはならない。

#### (参考文献)

(1) 戸坂 潤 技術の哲学「選集第七卷」(伊藤書店)  
(2) 三枝博音 技術の哲学「第三部」(岩波書店)  
(3) 細谷俊夫 「職業・家庭科の目標としての技術」職業指導  
昭和廿八年五月号

昭和廿八年五月号

### C、教育内容の構成要素

前節において考察したように基礎的技術の意義を理解するとき、職業・家庭科の教育内容はいかなる要素から構成されなくてはならないだろうか。われわれは、それをつきのように分類する。

#### 1、要素作業（オペレーション）

#### 2、関係知識

(1) 技術的知識 (2) 管理的知識 (3) 社会経済的知識

各項目の意味内容をつきに解説する。

「要素作業」とは仕事の一単位で、つきのような特徴をもつて いる。

1、画一的な内容をもち、一つの仕事では一定の本質的な要素である。

2、それを完成したときに、ある到達点に達したことを意識させることができる明確な仕事の単位である。

3、一つの要素作業は単独ではあまり意味がなく、他の要素作業と組み合わせたときにまとまつた仕事ができ、大きな価値があらわれる。

4、他の要素作業と組み合わせたときに、要素作業相互間に間隙もなく、重複もなく、さらに重要なものを製作し、修理することができる。

5、明確な進行の段階にわけられる。

「関係知識」とは、仕事を遂行するのに必要な、あるいはその価値を認識するのに役立つ知識で、これを三つにわけることができる。

1、技術的知識 仕事をを行う場合、仕事に対する正しい判断を形成するために知つていなくてはならない知識で、数学や理科に関するもの、その作業の技術学に関するもの、使用用具の性能・使用法に関するもの、使用材料の選択に関するものなどである。

2、管理的知識 仕事の進行に必要な経営（生産）管理についての知識で、工程や作業方式に関するもの、用具や資材の準備・保管に関するもの、購入や販売に関するもの、作業環境の整備や危害予防に関するものなどである。

3、社会経済的知識 現在の日本の産業社会や国民生活を改善向上するために必要な知識で、それらの現状の分析に関するもの、将来の目標や理想に関するものなどである。

このような教育内容の構成要素としての要素作業と関係知識とは、中学校の段階の技術学習においては、「仕事」（ジョブまたはプロジェクト）に關係づけてまとめられる必要がある。つまり、仕事はこれらの「源泉」（ソース）を統一する媒介であり、手段であり、指導単位である。さらにいいかえれば、仕事それが教育内容を構成する要素ではなく、仕事が中核となつて教育内容の諸要素がまとまりをもつといふことである。この意味において、職業・家庭科の学習は「仕事中心」なのである。

従つて、教育内容のミニマム・エッセンシャルズは仕事の最低基準を設定することによつてきめられるのではなく、基本的な各分野ごとに分析された要素作業と関係知識の中の基本的なものをきめるこ

とによって示されるのである。教育内容のミニマム・エッセンシャルズを抽出することの意味は、どんな仕事を選択すれば基本的な各分野の「代表的な仕事」になるかということを判定するための基準を設定するためである。従つて、それがそのまま具体的な学習系列を意味するものでないということはいうまでもない。

われわれはかかる観点から、さきに第一表に示した四つの領域について、それぞれの教育内容のミニマム・エッセンシャルズを選定するための手続きを、つぎに考察する。

(参考文献)

- (1) 長谷川 淳 工業教育「第四・五章」(岩崎書店)  
(2) フリックランド原著(長谷川訳) 職業分析(実教出版)

### 三、教育内容選定の手続き

#### A、教育内容を規定する基本的視点

すでに述べてきたことから明らかなように、職業・家庭科の学習は単なる技術教育ではなく、基礎的技術(基本的活動)の習得(経験)を窓として、産業社会(国民生活)についての一般的理解を養うことを終局のねらいとしているのであるから、その教育内容は單にそれぞれの専門技術の立場からのみ選定されなくてはなく、現在および将来の日本の「國の一般的課題」(民族的課題)にたらし望ましいものが選定されなくてはならない。従つて教育内容を選定する手続きとしては、まず國の一般的課題の巨視的な把握が必要となる。

國の一般的課題とは、いうまでもなく日本がアジアの平和な産業国として自立することで、總体としての國民經濟が合理的な構造をもつようになり、外には貿易が振興され、内には國土の総合的な開発が行われるようになることである。

以上の構想の基礎を一応、「経済復興計画」と「國土総合開発計画」にまとめれば、つぎのようである。

#### 1、経済復興計画の基本目標

(1) 産業構成は鉱工業に重点をおくこと。

(2) 工業は重化学工業化を推進すること。

(3) 労働生産性の向上と産業構成の変化に即応した雇用配分の適正化に重点をおくこと。

(4) 経済自立の達成という見地から、資本蓄積、輸出振興に重点をおくこと。

(5) 産業の近代化については資本蓄積力に限界があるので、国際競争力を強化することが必要で、そのため機械・化学・織維等の諸工業の近代化に重点をおくこと。

#### 2、國土総合開発計画基本目標

(1) 動力開発の促進、交通設備の改良などによる主要工業地域の復興と産業の合理化

(2) 農地の拡張、漁場の開拓などによる食糧自給度の向上

(3) 多目的ダムの建設による多目的水利計画の実施および調整

(4) 年間七〇万キロワット程度の水力発電開発による石炭・薪炭などエネルギー資源の開発

(5) 治山・砂防・河川改修・洪水調節池などの総合的開発調整による風水害防除対策の確立

## (6) 鉄道建設・産業道路の改良など輸送施設の整備による国内重要資源開発の促進

このような諸課題を大まかにまとめれば、国の一般的課題とは、第一に輸出振興の問題であり、第二に国内資源の開発の問題であり、第三に国民生活の合理化の問題である。こういう基本線につらなる教育内容を選定することが、産業教育の一環としての職業・家庭科の一面のあり方といえるわけである。

### (参考文献)

- （） 経済復興計画委員会 経済復興計画報告書（昭和廿四年五月）
- （） 経済安定本部経済計画室 日本經濟の地域構造（東洋書館）
- （） 経済安定本部 昭和廿七年度年次経済報告書（昭和廿七年六月）
- （） 日本経済新聞社 日本経済年鑑（昭和廿八年版）
- （） 森田俊三他四名 圖解日本の經濟（春秋社）

## B、「職業コース」の教育内容の選び方

（男女共通の「職業」の領域、男子のみの「職業」の領域のいずれの場合も同じ選定の手続をとるので、ここでは区別しないでのこととする。）

### 〔第一段階〕——主要産業の選択——

生産技術の基本的な各分野をきめるため、すでに述べたような国的一般的課題の解決のために重要な役割を演ずる主要産業を選ぶ必要がある。

しかし、このような主要産業をどのようにとらえるかということは、人によっていろいろの立場があり、厳密には明確な結論がたせないといえよう。そこで、ここでは今日の産業構造の現状を、さきの

観点からの巨視力動的におさえて、つきの諸産業を抽出してみた。

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| 1、A産業——農業・林業・水産業・牧畜業                                | 3、C産業——運輸業・通信業・商業・金融業 |
| 2、B産業——鉱業・金属工業・機械工業・化学工業・電気業・織維工業・窯業・木材工業・食品工業・建設工業 | 〔第二段階〕——基本的ブロックの設定——  |

A・B・Cの諸産業の中核をなす産業技術のうち、学校教育では不適当なもの、特殊な地域においてのみ可能なものの、技術の角度よりは理解の角度から学習することが望ましいものを除去し、各種主要産業に共通して多く含まれる技術領域（＝基本的な各分野、これをわれわれは「基本的ブロック」とよんでいる）を抽出する。

このような手続きによつて得られた「基本的ブロック」をつぎに示す。

- ①栽培
- ②飼育
- ③製図
- ④一般電気
- ⑤一般機械
- ⑥木工
- ⑦金工
- ⑧原動機
- ⑨化学分析
- ⑩測量

基本的ブロックの内容はつぎの通りである。

第二表（A）

①栽培	内 容
土壤管理	土の消毒 腐葉土の調整 土の酸度検定 培養土の調製 土性改良 作床土の調製
肥料管理	肥料の識別 肥料の配合 下肥の管理 施肥法
種苗管理	種苗消毒 種苗分離 播種 移植 温床管理 (温床度の調整 温床の踏込 霜除 日覆) 灌水
肥培管理	定植 誘引 摘芯 土入 中耕 整枝 摘果 土寄せ 病虫害防除 除草 殺虫 人工授粉 支柱建
收穫調製	乾燥 脱穀 調製 採種
荷造搬送	

第二表 (B)

②飼育	内 容
肥育	飼料の給与 飼料の配合
搾乳	飼料の調製 飼料の貯蔵
畜舍の設計	畜舍の管理
病気の早期発見	病気の手当
畜舍の消毒	家畜の消毒
家畜の身体の手入	
繁殖	
巢鳥の扱い	
利 用	
剪毛	うまや肥の調製 鶏糞の利用
剥皮	
皮鞣	
洗毛	
育 成	
育 離	

## (第三段階)

## — 基本的 ブロック の 分析 —

以上の基本的ブロックごとに、要素作業と関係知識(とくに技術的知識)とに分析する。さらに、これらの中の基本的なものは、つぎの規準によつて選択する。

(1) 実際に使用される頻度数

(2) 実際の産業における相対的な重要度

(3) 学習の難易

第二表 (C)

③製図	実測図 透写図 見取り図 工作図	寸法の 記入法 示体法 線と文字	④電気般
	応電動機 通信機 用力機	電交換機 電氣直機 電池	電照熱
	通話機 變換器 直機	電機器 直機器	電燈配線
	機械式 機械作業	機械工作 機械工作	電氣測定 電氣論氣
⑤機械般			
⑥木工	工芸技法 塗装	木材處理 木材乾燥	木工機械
	工芸技法 塗装	木工機械	接合 接合 穿孔 鉋削 鋸挽
⑦金工	工芸技法 取付具	着色 電鑄	接合 手合 手孔 鑄造 鑄造 鑄型
	工芸技法 取付具	着色 電鑄	接合 手合 手孔 鑄造 鑄造 鑄型
⑧原動機			外燃機関 ボイラ 空氣機 压缩機 縮
⑨分化學			水力機械 空氣機 壓縮機 縮
⑩測量			水力機械 空氣機 壓縮機 縮

このようにして、教育内容のミニマム・エッセンシャルズが抽出されるのである。

#### 〔第四段階〕——社会経済的知識の選択——

各主要産業について、その社会的・経済的・文化的條件を分析し、その内容を構成する。その項目をあげると、

##### 1、その産業の現状と変遷

##### 2、その産業の特殊性

##### 3、その産業の經營形態（職種・職務内容・生産工程などを含む）

##### 4、作業條件と労働條件

##### 5、その産業の将来

これらは単に平面的に分析するのではなく、さきに述べたような国の一般的課題を解決するため、その産業がいかなる問題点を含み、どのように改善していくかならないかということを理解させることを目標として、立体的に分析しなくてはならない。

#### 〔第五段階〕——代表的な仕事の選定——

さきに述べたように、仕事は要素作業と関係知識とをまとめる手段であり、指導単位である。それを選ぶ場合に考慮しなくてはならない諸條件をつぎに示す。

##### 1、基本的な要素作業と技術知識が豊かに含まれている仕事を選ぶ。

2、小学校で学習した初步的な経験を整理し、発展させるような仕事を選ぶ。

3、他教科（図工科・理科・数学・社会科）との重複や間隙を避けて仕事を構成する。

##### 4、生徒の生活経験や生活環境の中から、各基本的プロックの要

求に即した仕事を選ぶ。

5、中学校の生徒の身心の発達からみて、適切な仕事を選ぶ。

6、なるべく入手が容易で、しかも安価な材料を使用する仕事を選ぶ。

7、学校の施設・設備や職員組織もあわせて考慮する。

以上の諸條件をなるべく満しながら、きびしく仕事が選ばれなくてはならない。このようにして代表的な仕事が選定されることになる。

このような仕事に、管理的知識や社会経済的知識を関係づけてまとめる必要がある。これを都市・農村、学年・領域の性格にふさわしいものに仕組み、学習単元を構成することになるのであるが、これはつきの「教育計画」の研究段階において発表する。

#### （参考文献）

〔一〕 清原道壽 「前掲書」

〔二〕 長谷川淳 「前掲書」

〔三〕 馬場四郎 「生産教育と単元計画」 カリキュラム 昭和廿七年十一月号

### C、「家庭コース」の教育内容の選び方

これについてはすでに本研究会機関誌「職業と教育」（昭和廿八年五月号・家庭科特集号）において、一試案が提出されているが、根本的に問題があるようと思われる。従つてわれわれとしては、このコースの教育内容の選定法について現在、研究を進めている。夏期研究協議会開催前には、一応の成案をまとまる予定である。

# 夏期研究協議会 全国十会場決定

## 主催 職業教育研究会

さきに産業教育中央審議会総会で決定を見た、中学校にお

ける職業・家庭科についての答申案は、現行の学習指導要領（昭和二十六年改訂版）に対して、産業教育の線にそつた新しい目標と性格づけをした。

本研究会では遅くその答申案の全文を資料としてとり上げ、解説をも附して会員に配布したので、その内容については、十分理解されていることと思うが、一部旧解釈を固執する人たちによつて「何も変つてはいない」と言われているのは、故意に反対するためか、または理解する能力を持たないものといわざるを得ない。今その改訂の要点を箇條書きにして示せば

(1) 現行学習指導要領の「実生活に役立つ仕事・地域性の

強調・啓発的経験」の三つの性格づけを改め「基礎的技術の習得・基本的な活動の経験」に重点をおき、国民経済及び国民生活の改善向上をめざして、社会的経済的意義を理解させ

ることを目標としたこと。

(2) 義務教育における必修教科として、直接に特定の職業への準備ではなく、従つて将来の進路、男女の別なく課せられるべきものと規定し、選択としては生徒の必要に応じて職業準備教育を行うことができるとしたこと。

(3) 教科の立て方を「職業」と「家庭」の学習系列にわけカウセリングとしての「職業指導」をこの教科外において別途考慮することを明かにしたこと。

(4) これらは、現行学習指導要領では、極めてあいまいにされ、実際家を混乱せしめていたものであつて、以上のようないなる改善進歩だといわなくてはならない。反対のための

以上極めて大ざつぱに要約したところから見ても、現行学習指導要領が実際家側を混乱に陥入れている現状からいつて

反対や独善による反対的態度は、この際さらりと捨て、この教科の新しい発足に協力する態度でなくてはならないと思う。

そこで、差当り当面する問題は、こうした方針にそつて教育の具体的な内容を如何に設定するかにある。本研究会では、昨年度以来実際家の立場から現行学習指導要領に批判を加えて来たのであるが、昨年八月箱根における研究協議会を機として、加速度的に研究が盛り上り、その後の研究活動によつて、ある程度の成案を得るに至つたので、前掲のように発表した次第である。

ついては、必修としておさえたこの教育内容の取り上げ方に対する、現場実際家の批判と意見を求め、更に残された選択についての希望意見を徴するため、八月夏期休暇を利用して、全国的に研究協議会を開催する計画を立てた。現在開催決定を見ているのは別記十会場であるが、地方の要請に応じて続々開催したいと考えている。要項参照の上、奮つて参加申込みをお待ちする。

## 要 項

- 1、参加者を各会場毎に三十名以内とし、徹底的に討議したい。
- 2、各会場には本研究会より一名乃至二名の講師を派遣し、説明に当ると共に質問に答える。
- 3、研究協議会は、各会場一日乃至二日間とし、午前九時より午後四時までとする。

4、会費その他一切無料。

5、参加資格——指導主事、中学校長、職業・家庭科担当教員

6、参加申込みは、七月三十一日までに参加希望の会場名を添えて東京都千代田区神田教育会館内、職業教育研究会宛ハガキで申込まれたし。

7、各会場の詳細日程は、参加承認書と共に参加者に通知する。  
8、つぎの十会場は現在決定している会場であるが、府県別を意味するものではないから、近くの会場を選定されてよい。

## 決 定 ゼ る 会 場

(予定時期)

岩手県盛岡市下の橋中学校  
(八月上旬)

宮城県仙台市宮城野中学校  
(同)

栃木県安蘇郡田沼町中学校  
(同)

山梨県甲府市西中学校  
(八月中旬)

神奈川県小田原第二中学校  
(同)

静岡県庵原郡蒲原中学校  
(同)

同 浜松市北部中学校  
(同)

新潟県中頸城郡大瀧中学校  
(八月下旬)

大分県大分市王子中学校  
(九月下旬)

(注)会場は都合で変更されるかも知れないが殆んど確定、時期は大体の予定である。右以外に計画中の地方若干あり、八月以後も希望に応じる。

# 産業におけるチームワーク

——産業における人間関係の訓練——

後 藤 豊 治

## まえがき

ここに紹介しようとしているのは、昨夏ラトガース大学で行われたN・C・C・J（キリスト教徒とユダヤ人の全国協議会）主催の労務管理に関する研究集会の成果報告であるエジュケーションナル・ソレオロジイ誌（一九五三、二月号）に編録されたものによつてゐる。アメリカの労務管理における人間関係への着目と改善努力が、期待されているように世界平和へ通ずる道かどうかは疑問であるがグループ・ダイナミックス（集団力学）理論の実践的・技術的展開である点に着目して、簡単な紹介をこころみたいと思う。

「思想・行動の「社会工学」によつて、真正の民主社会建設、それを通じての世界平和実現の希望が高まつてきてゐる。それはキリスト教社会主義の立場に一脈通ずるところがあるようだが、新しい社会科学を理論的・技術的基本盤にしているところが異なる点であろう。その新しい社会科学とは、グループ・ダイナミックスであり、この理論が導いたところの人間関係・集団の相互関係変容の技術に対する期待である。

「もし両親や子供たちが、その対人関係のうちで、民主的建設的にやつていく技術を発展させなければ、社会生活のより広い領域で平和と調和をうることはむづかしい。」といわれるように、人間関係の改善・変容はまず家庭において、ここからさらには、教室、工場、教会、地域社会など、あらゆる社会的生活の場にひろめられることが要請される。

1. 人間関係 (Human Relations)  
といふ新しい社会科学の領域

アメリカでは、第二次世界戦争以来、人間

産業社会における管理部門と労働者のあいだ、あるいは労働者間における偏見や差別待遇による対人関係のまづさを改善し、協調できる関係を発達させ、生産性を高めていくことは、もつとも期待されていることのひとつであるようだ。

## 2. 産業社会の社会的健康度

「人間関係の指數は生産工場および生産社会の社会的健康度を示すパロメーターである。」この定言は、もしある工場管理部門や地域社会が、その進歩、発展、現状を測定しようとする場合、人間的因子を無視すべきでなく生産率・資産・物的拡張・賃金率などと共に将来の成功を決定する本質的因子のひとつとして、人間的因子が含まれておるべきことを示している。

従来、工場内の人々相互間、あるいは人種的・職業的グループ間の対人的態度をつかむには、局外者に依頼して、匿名の個人面接、質問紙法などによつて調査するという方法がとられてきた。この場合、管理部門の者や労働組合関係者は、これに直接参与しないのがふつうであった。

ところが、対人関係あるいはグループ相互

間の態度や感情の「プラス・マイナス」の程度、つまり工場内のある一つのグループが他のグループに對してもつてある偏見の性質を決定する効果的な方法は、ある意味での自己調査方式をとることであるように思われる。

人間関係の指數が工場の社会的健康度を示すパロメーターであるならば、ある工場内のそれが、理想の状態に比してノーマルな状態であるかどうかを見出すよい方法は、むしろ当該労組と管理部門の代表者グループを、そのうちに含むことではないか。この代表グループがいつしよになつて、集団討議あるいは集団面接の組織を計画し、適切な資料を集め、その資料を分析して、対人関係・グループ相互関係に関してどのような要求があるかを知ることができるのである。これらの要求に適合するような工場内外の助けをかりて、どのような手段を利用するかを決定すればよい。

自己調査というものが本来そういうものなのであるが、地域や工場はこのようになる。「なすことによって自ら学ぶ」とことになる。彼ら自身についての事実を発見することによつて、工場労働者、事務員、監督など、別に勧告がなくても要求の所在を知り合い、別にわざわざしむけるようなことをしなくても、

自ら自己変容のプランが進行していく。

ここにグループ・ダイナミック研究が発展させた「アクション・トレーニング・リサーチ」(行動訓練研究)の本領が語られている

ように思う。つまり集団行動を対象とする研究が、行動が進行している現実の場面が行われるから、自分たちの行動が直ちに研究の対象として分析され、行動のために評価され、同時に自己評価が自分のものとして遂行されるから、それはひとりでに「なすことによって学ぶ」学習場面となるわけである。

また、産業におけるチームワークのために欠くことのできない重要な要因が二つあげられているが、それは

(1) 工場関係者のひとりびとりがすべて重要なだと感ずるようにされること。(つまり、彼があてにされており、チームメンバーであると感じるようにしむけること。

(2) みな協同し、友好的に働くには、文化的背景や宗教的信條、さらに外貌などを問題にしないで、これら人種、宗教、国民性などの集団的差異についての長年の偏見に打ち勝つよう援助されなければならない。

といふのである。

### 3. 産業におけるチームワークの

#### プログラム

右に述べたような視点から、N·C·C·Jの労働管理組織委員会が努力してきたこと

は、産業人のあいだに望ましいグループ相互関係を打ち建てるため、偏見的態度を変容しようとする健全な教育的プログラム、労働者の心理的満足ということを含む肝要な要因を会社に提供するように計画された「産業におけるチームワーク」のプログラム樹立と実験である。

こうして、チームワーク・プログラムの主要なねらいは

(1) 労働者および管理者を含めての産業人に偏見と差別待遇の問題、さらにそれから生ずるところの、工場や会社でのチームワークを妨げる人間関係あるいはグループ相互関係の緊張や葛藤の問題についての重大な事実を知らせること。

(2) 右の事実にもとづいて、民主的、協力的にしないで、これら人種、宗教、国民性などの集団的差異についての長年の偏見に打ち勝つために必須な新しいグループ関係の態度や問題解決の技術を発展させること。といふことになる。

さらに、グループ間の緊張や葛藤を減ずるためにとられた基本的方法の原理は、

(1) 参加の原理

(2) 集団活動の原理である

グループにおける友好・親近感発展のよ  
り大きい自發的エネルギーは、そのグル  
ープ構成がグループ形成の過程を力づけるよ  
うにしくまれているグループに生れる。事

前計画にしても、週ごとの計画でも、集団  
研究・集団分析・集団決定・集団活動を促  
す雰囲気をたえずつくり出していくように  
試みられなければならない。

(3) 労働者と管理者間に、また工場人間に明  
りような伝達の道をつくり出していくと  
いう原理。これは計画と討議の成果による  
ものである。

(4) 事実の原理。これが何より第一に肝要な  
こと。根據のない噂さを絶滅し、事実を見  
出すこと。そして問題を自由な公開討議に  
よつて十分に論議すること。

(5) 集団を通じて学ぶという原理。

などであるとされる。

右に述べたようなねらいと方針的原理にた  
つて行われたプログラムの実践成果は次のご  
とくであつたと述べられている。すなわち、

(1) 欠勤の減少、むだの減少、生産の増加な  
ど の 物質的 利得。

(2) 工場や部局の士氣の一般的昂揚、従業員  
間あるいは従業員と監督の間の摩擦の減少  
労組指導者と管理主脳者間の信頼関係の發  
展などの道德的精神的利得。

む す び

グループ・ダイナミックスの理論と技術は  
はたして地上のユートピアを現出するのに有  
効な力をアメリカに貸し与えるだろうか。と  
もあれ、それは地上に平和と友好をきづくの  
はアメリカの使命であるときおいたつてある  
アメリカらしい良識の努力の方向ではある  
う。私の短見かも知れぬけれども、いまの  
ところ、この努力はアメリカにも「新民主主義」  
の渠土をつくり上げようとする、アメリカ  
の焦りの表現と見られないだろうか。そし  
て、まず手はじめとして、アメリカのたえざ  
る悩みである人種的偏見の克服、それを含め  
て労資対立の克服努力として、このグループ  
・ダイナミックスの理論と技術がかりられて  
いるように見うける。グループ・ダイナミッ  
クスの理論に従うならば、それは究極におい  
ては現体制の変革を約束するものであるが、

果してどうであろうか。

しかし私のあえて紹介した意図は、このよ

うな点について論評するためではなかつた。  
まん然と勤労意欲を向上させるために説教し  
がちなわが国の教育・指導関係者にとつて、  
よいインフォメーションになると思つたから  
である。何故なら、グループ・ダイナミックス  
は逞しい生産人としての行動・態度を育て  
る方法・技術を提供してくれるものであると  
考へるからである。集団行動はわれわれのあ  
らゆる社会生活、職業生活において必然的に  
とらなければならない行動であり、かかる行  
動は学習されなければならない。前述のよう  
に、グループ・ダイナミックスは、アクショ  
ン・リサーチ（行動研究）とアクション・ト  
レーニング（行動訓練）を同時にすすめる効  
果的学習法を生み出している。それはある意味  
では、中国における「整風」と通ずること  
ろをもつてゐるようと思う。

（大分大学助教授）

× × ×

苦言

◆石頭の反対論

産業教育中央審議会案の一中  
学校職業・家庭科について」に  
ついて、いろいろな論議がなさ  
れている。その論議のなかには  
正しい批判もあるが、なかには  
全く頭の正常さを疑いたくなる  
ような石頭の反対論もなくもな  
い。

その一つは審議会案における職業・家庭科の規定づけは、現行の学習指導要領のそれと何らかわつていいないと公言する立場である。もしこのように公言する人たちが、この審議会案を読んで本当にそのちがいがわからぬのであつたら、中学生だけの基礎学力のない頭の所有者といえよう。

また一方ではそのちがいがわかつていながら、何らかわつていいないと強弁する人たちの群が多い。この人たちは、現行の学習指導要領を金科玉條として現場教師に上からおしつけていた人たちであり、かれらは学習指

導要領がかわることをもつて、自己の今までにもつていた現提教師への権威がこわされることを恐れて「かわらないかわらぬい」と強弁している輩である。しかもこの人たちは現行学習指導要領の文面にはあらわれて、ないことを、やたらに拡張解釈したり、ひとりよがりの独断妄想を展開して、審議会案でいつていることは既に学習指導要領の眞意に含まれているとこじつは

イデオロギー的である、社会党左派的であるといふ立場にたつ反対論である。その立場のすじみちは常識はずれの支離滅裂たるものである。そのいふところによると、審議会委員の某氏は日教組の学者グループの一人である。日教組は社会党左派を支持している。だから審議会案は社会党左派的だという断定である。議会の委員がすべて社会党左派の人たちであつたら、だから、いう理論はなりつただろ。各界各層の委員たちの総会でさうされた審議会案であるのに、

員の一人が社会党左派的だからといって、審議会案をイデオロギー的だとする人たちの頭は、民主主義の何たるかも知らないものであり、自分自身こそが「イデオロギー的」な色眼鏡で審議会案をみていることを証明しておられるといえよう。

これらは石頭の反太論はまだかづく。審議会案では「国民経済・国民生活の改善向上」といふ言葉をつかつてゐるが、これは現資本主義社会の変革を意図するものである。

するものであり、危険思想である。また「共働的労働の訓練」ということをいつてゐるが、これは「教育における個性化の原理」を無視するものだと非難している。こういつたことを本氣にそつて思つて言つてゐるのなど、その人の教育科学的無知さ加減を自ら告白しているものである。こののよだな人たちは現代の教育学のイロハから勉強しなおすべきであろう。

◇危険思想ある地方の職業指導の講習会で、講師にたいする質問がなされた。その講師たちはミネソタ州を中心に行開された職業指導

理論を日本へ輸入して、職業指導の「正統派」をもつて任じてゐる人たちである。アメリカでも既に批判があるところのミネソタ流の指導技術のみにこりかたまつてゐるこの人たちは、日本社会基盤の上にたつ学校職業指導の正しいあり方についての思索を欠いている。そのため適性概念について質問者に批判され、答弁につまつた結果「君の考え方は危険思想だ」ときめつけたのである。

この講師と同じ人かもしけないが、やはりある講習会場で「審議会案は学習指導要領と何らかわっていない」と公言し、会員から徹底的な批判がなされ蒼白になつた講師は、ここでもまた「君の考え方は危険思想だ」ときめつけたのである。

自分に反対する意見や都合の悪い意見は危険思想だとかアカだときめつけることが、逆ヨーロッパの波にのつてまたぞろ横行はじめようとしている「問答無用」に通ずるこの講師の言動こそ、民主主義にとつて危険きわまる思想でなくてなんであらうか。

わ  
が  
子  
の  
職  
業

学校におけるさまざまな指導活動のうちで職業指導ほど重要なものはない。今日のようないくつかの社会的情勢において、その正常な発展は単に個人の幸福を招来するばかりではなく、ひいては国家社会の繁栄に寄与するところ大である。しかし、そのことは単に学校という狭いワクの中で解決される問題ではない、父兄・関係行政機関・地域社会の諸産業の協力をまつて始めて振興するものである。したがつて、学校における職業指導のあり方を外部の人々に理解してもらうことの重要性は、ここに改めていう必要もないだろう。

この意味において、このような映画が企画され、製作されたことは大へん有意義なことであると考へる。しかしこの映画を見た人々は、この画面にあらわれた学校職業指導のあり方に果して満足し、安心して子弟を託す気持ちになり得たであろうか。卒直にいつて、こ

の映画の企図とはまさに反対の効果をもたらしたように思われる。

\* \* \*

まず第一に感じたことは、もっぱら職業適性検査に頼つて個性調査をしていることである。しかもその検査結果を積極的に解釈している。この検査の積極的解釈については現在までいろいろと疑義がで、「不適職を排除する」というぐらいに活用するのが妥当であるというのが一般的見解であるにもかかわらず、ナマの検査結果を唯一の頼りにして、その適職群を生徒や父兄に押しつけている。

\* \* \*

つぎはカウンセリング（相談）であるが、この映画を見た人は誰でも、その様子に奇異な感じをもつたに違いない。卒直にいつて、まさに裁判所の判決公廷といふふざわしいものである。

相談とは、この映画のように生徒の眞の要求を聞き出すよりも、教師が労働市場の要求をそのまま生徒に押し付けることなどだろうか。このようなことが教師の主要な任務なら、学校職業指導は無意味というよりはむしろ有害である。

向づけを行うことは、まさに入権ジユウリンといつても過言ではないだろう。

いつたい、この教師たちは人間を機械のように要素的な部分品の集合とも考えているのだろうか。機械についての性能試験や材料試験と同じように、人間の資質を数量的に表示し得たからといって、それが必ずしも科学性をもち得ないことは、現代の心理学が示してくれる通りである。

相談とはまさに、きびしい社会の現実に立つて、生徒も教師もともどもに将来の進路について悩み、両者の要求をいかに調和し一致させるかという努力の過程なのである。そこにおいては当然、教師も生徒もお互に話し合うことが必要である。そうなつて始めて、相談の名にふさわしいものになるだろう。

不具の生徒に対し、塙保己一(はなわほきいち)をもつてこまかせるほど今日の社会は甘くない

とを感じない哀れな教師、戦前の「周旋屋」的な存在に成り下つた愚かな教師、それが今日の教師像などとは誰も思いたくはない。

\* \* \* \* \*

映画の終りに「私達の希望」という作文を書かせているが、その中に「ぼくは長男だから家業を継いで農業に行く。そして将来は農事改良の仕事をやりたい。」とか「ぼくは自動車修理工になる。そしてやがて自立して自動車業を経営してゆきたい。」というのがあつた。

これらの希望は子供らしい素直な表現で述べられている。しかし、それらは多分に夢であり、甘い感傷に過ぎない。今日の社会はこういふ夢をもつには余りにきびし過ぎる。彼

等がひとたび世間の荒波の中などび込んだとき、こういう甘い夢は一瞬にして押しつぶされのではないだろうか。

学校職業指導における情報提供が、現実を美化したり仮構的なファクションをもつてなされたとき、その失望感は測り知れないものになるだろう。

こういう甘い夢をもたらすような情報提供ではなく、社会の現実をとともにみづめさせ

るような情報を提供し、自己の進むべき職場に横たわる障害を自覚させ、その障害を突き破っていくという意欲を啓発するものでなければならない。そうして始めて、現実に即して将来を設計するような力強い希望が生れるのではないかだろうか。

\* \* \* \* \*

総じて、この映画にあらわれた学校職業指導は公共職業安定所の職業指導となんら相違がないようである。学校職業指導はもつと、「教育性」をもたなければならぬのではないだろうか。

学校教師はこの映画の教師のように、「歌を器用・不器用などは決して生れながらの性質ではない。訓練によつて、ある限度まではいくらでも伸長させ得るものである。また精

## 雑誌論文紹介

長谷川 淳

「職業・家庭科における職業教育」

掲載誌—青年心理第二号（一九五〇・六）

発行所 金子書房

終戦前に「修養団」という団体があつて流汗主義の勤労教育をモットーとしていた。また戦時中は「勤労愛好の精神」の昂揚ということが強く叫ばれ、盲目的な働き働き主義が横行した。このような勤労主義のおしつけが、戦後も決してあとをたつたわけではない。

日本読書新聞（一九五三年六月十五日号）が

「働くこと、それはよろこびである」という

勤労主義のおしつけを看板としている「家の光」の編集方針を「愚民政策」と評しているが、現行の職業・家庭科の学習指導要領も、この「愚民政策」の一翼を担う立場にたつといえる。

この勤労主義を目的とする指導要領は、共啓發経験主義をとっているが、このような原

理が産業教育の観点に照すと、いかに誤ったものであるかも、この論文は詳しく分析している。

現行の学習指導要領を擁護する「指導者」

たちは、指導要領の内容をやたらに拡張解釈したり、独断的なコジつけをしたりして、現在の教師たちが指導要領の眞意を誤解しているときめつけているが、このような態度は、

日本の産業教育を前進させるものではない。

偏見をなくしてこの論文を玩味すべきであるとまれ職業・家庭科の正しいあり方と眞剣にとつくんでいる現場教師に、この長谷川氏の論文の一読をすくめてやまない。（Y）

後藤 武

「木工作の学習指導案例」

掲載誌—中学校教育技術（職・家）（一九五〇・七）

発行所 小学館

木工作の基礎的技術として「ちりとり」木工・針金工・竹工などの総合工作として「電気スタンド」について学習指導案例がしめさ

れている。その特色は精細な作業指導表を作成して学習指導を展開しているところにある。基礎的代表的なしことについて、このよ

うな作業指導表が整えらるれば、正しい技術学習が容易に行われるといえる。工業的関係の作業指導表の例として、職業コース指導教師の必読の文章である。（M）

寄贈資料

本校の産業教育（一輯）

島取県東伯郡東伯中学校

産業教育の在り方

新潟県中頃城郡大瀬中学校

学校概況

金沢市小将町中学校

大分中学校職業・家庭科教育の現状と

その対策

大分大学学芸学部教育研究所

実践の姿（昭和二十六年七月・第七集）

愛知県碧南市新川中学校

木工作における作業分解による指導書

岩手県稗貫郡石鳥谷中学校

# 文部省科学研究助成金下附さる

——本研究会と石川島重工業の共同研究——

## 総合機械工業に必要な基礎学力の研究

本研究会生産技術研究部と石川島重工業の共同研究にたいし、昭和二十八年度文部省科学研究助成金が下附されることになった。研究会幹事杉山一人氏を中心にその研究は着々と進んでゐる。

### 研究会だより

た。

▽毎月二回の定例研究会には、いつも二十数

名の会合で、中々活況を呈している。地方会場で開催された。

六月 三日 千葉県君津中学校

六月 九日 栃木県鳥山中学校

六月 十二日 市川市第一中学校

六月 二十六日 小田原市第二中学校（神奈

見えて上昇するように思われる。つぎは七月十一日家庭科の研究が行われる予定である。

▽一方専門研究部では、本号で発表した研究をまとめるための会合が進められた。それとともに地方での研究協議会（八月）開催のための打合せに出かけ、十会場が決定し

▽本研究会指定校も漸次決定している。次号

### 編集後記

▽後藤・小野氏共著の「職業指導新論」の好評に気をよくして、今後会員の研究物の出版にも大いに努力したいと考えてある。会員の原稿執筆活動も盛んである。通信も多く寄せられ、力づけられている。

▽次号は、研究協議会の記事で埋める予定で、八月末発行となるから左様に了承願いたい。

昭和28年6月30日印刷（定価一部手元）  
昭和28年7月5日発行（年額二百円）

編集兼  
発行者 池田種生

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 職業教育研究会

立川ビル内  
電話銀座00082番  
振替東京七七一七六番

には発表したいと思つてゐる。何れもその地方の中心となつて熱心な研究が続けられている。その成果は、今後何等かの形で発表されていくであろう。われわれは、どんな僻村、山奥へも出かけて、熱心な実際家の発見に努力をおしまないつもりである。

# 職業教育研究会編纂教科書

番教科書号	学年	教科書名	頁判 数刷	定価
七二〇中職	一年	楽しいしごと（家庭向）	二一八五	80円
八一三中職	二年	新しいくらし（家庭向）	二二四五	80円
九中三職	三年	生活の設計（家庭向）	一九八五	80円
七二二中職	一年	しごとの喜び（都市向）	二五二五	80円
八一四中職	二年	働くから（都市向）	二五六五	88円
九中一職	三年	将来にそなえて（都市向）	二三四六五	88円
七二三中職	一年	村のしごと（農村向）	二四八五	88円
八中一職	二年	大地とともに（農村向）	二五六五	88円
七二四中職	三年	明かるい農村（農村向）	二五六五	88円
七二五中職	四年	将来の希望（改訂版）	二五六五	88円
七二六中職	五年	自己をみつめて	二五六五	88円

## ◎御採用校増加！

職業教育研究会編纂、弊社刊行の上記の教科書は、特に文部省指定校、モデルスクール、職業・家庭科の重要性に深い関心をもたれる多くの中学校で御採用になっていますが、産業教育振興法による職・家科の進展に伴い、一層本教科書採用校が増加しています。

つぎに御採用下されし各校の御見解の一  
部を紹介します。

1、正しい基礎技術を取り入れている。  
2、資料が豊富でムダがない。

3、農村向に農業だけでなく外の題材も  
報われている。  
4、家庭向に職業科教材が豊富である。

5、インフォメーションがよく行きとど  
いている。

6、さしこが多く説明がくわしい。

以上のような関係からページ数の増加  
もまぬがれないところですが、弊社とし  
ましては、できるだけ定価を切り下げる、  
御採用の熱意にこたえてきました。来年  
度も定価はすえおきとして、値上げその  
他の変更はしない方針です。  
また誤りや資料の古いものは、文部省  
の許可範囲で改訂いたしました。  
何卒来年度も、本教科書御採用の榮を賜  
りますよう、切にお願いする次第であ  
ります。

◎御採用校へは教師用「指導の要領」  
をもれなく贈呈します。

発行所

33  
立川

東京都中央区  
銀座東5の5

立川図書株式会社